

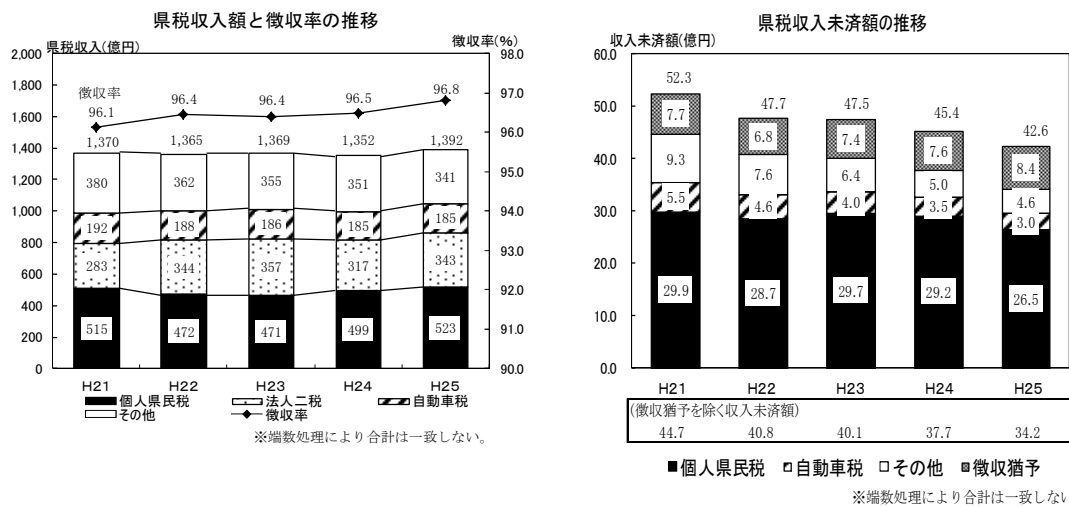
取組項目	経営方針 3 (4)	担当部課 (室)名	総務部 財政課 総務部 税政課 商工観光労働部 商工政策課
	①県税収入の安定確保等		

## 1. 現状、課題、これまでの取組状況

平成 26 年度に策定する「滋賀県産業振興ビジョン」に基づく施策を効果的かつ着実に推進し、地域経済の活性化とともに雇用の維持・拡大を図ることにより、県税の確保に努めていく必要があります。

一方、県税の収入未済額（地方税法で認められた徴収猶予額を除く。）については、平成 24 年度から 5 年間で 6 億円以上、毎年度 1.2 億円以上の縮減ができるよう、徹底した滞納処分や市町との連携に取り組んでおり、この結果、収入未済額の大部分を占める個人県民税については平成 24 年度から減少傾向にあるほか、自動車税を含む他の県税についても、縮減が図られてきています。

税外未収金については、職員のスキルアップや意識改革を進めるための研修会等を開催するとともに、未収金の所管所属からの相談や協議に応じる体制を整え、未収金対策の標準的な判断基準、事務処理マニュアルである「ガイドライン」を策定したほか、平成 24 年度から 26 年度を集中整理期間と位置づけ、法的措置を前提とした徴収業務を一元化して行う「税外未収金の共同管理」を実施し、滞納整理に取り組みました。



## 2. 計画期間中における取組

### (1) 基本的な考え方

県財政の根幹をなす県税収入の安定確保に向けて、地域経済の活性化等の推進により県税の増収に努めるとともに、滞納整理の早期着手や徹底した滞納処分の実施、さらには市町と県の連携強化等により、収入未済額の縮減に取り組むほか、税外未収金対策についても、着実に推進します。

### (2) 具体的な取組内容

#### ①県税収入の増収に向けた滋賀発の産業・雇用の創造

「滋賀県産業振興ビジョン」に基づき、産学官金民の連携により、「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」の 5 つの切り口からのイノベーションの創出に重点的に取り組むとともに、重要な役割を担う中小企業の「技術力」「サービス・販売力」「発信・連携力」の強化を図ります。

また、本社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致等を進めるほか、起業や創業の促進を図ります。

#### ②県税の収入未済額の縮減

市町とのさらなる連携強化や、滞納整理の早期着手・徹底した滞納処分の実施により、平成 24 年度からの数値目標を踏まえ引き続き縮減に取り組むとともに、平成 29 年度からは取組成果を検証の上、新たな数値目標を設定し縮減に取り組みます。

#### ③税外未収金対策の推進

任意の返済に応じない債務者に対する訴訟、強制執行等の法的措置を実施するとともに、一括返済が困難な債務者に対しては、生活状況等を確認したうえで、分納計画の承認と履行状況の管理を行います。

また、適切な債権管理を切れ目なく行うため、新任の未収金担当職員を対象とした研修を行います。

### (3) 目標

- ・成長産業、地域の魅力創造産業、地域密着産業の振興による地域経済の活性化、雇用の維持・拡大
- ・県税収入未済額（徴収猶予額を除く）  
平成 23 年度末 40.1 億円 → 平成 28 年度まで毎年度 1.2 億円以上の縮減  
平成 29 年度からの新たな数値目標の設定
- ・税外未収金対策 「税外未収金の共同管理」による未収金回収の推進

### 3. 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
① 県税収入の増収に向けた滋賀発の産業・雇用の創造	「滋賀県産業振興ビジョン」の策定		ビジョンに基づく施策の推進		
② 県税の収入未済額の縮減		平成 24 年度から 5 年間の数値目標を設定して取組		平成 28 年度までの取組成果を検証し新たな数値目標を設定 (H29～)	数値目標に基づき取組
		市町とのさらなる連携強化、滞納整理の早期着手・徹底した滞納処分の実施			
③ 税外未収金対策の推進	法的措置を前提とした回収の実施(税外未収金の共同管理)と職員研修の実施		訴訟・強制執行等の法的措置、分納管理等		
			新任未収金担当者向けの研修		

取組項目	経営方針 3	(4)	担当部課 (室)名	総合政策部 企画調整課 総務部 経営企画・協働推進室 総務部 財政課
	②歳入確保対策の積極的な推進			

### 1. 現状、課題、これまでの取組状況

- 本県における歳入確保の取組としては、①未利用県有地の処分、②自動販売機設置に係る公募制、③広告事業、④ネーミングライツの売却、⑤マザーレイク滋賀応援寄附などを行ってきました。
- ①未利用県有地の処分については、平成 12 年度から一般競争入札による売却を中心に取り組んできましたが、適地が少なくなってきたこと、入札不落が続いている物件が残っていること等が課題となっています。
- ②自動販売機の公募制については、平成 22 年度から県庁舎、警察本部などで先行的に行い、平成 25 年度設置分からは原則としてすべての県施設で実施しています。
- ③広告事業については、「県情報誌プラスワン」や、県ホームページバナー、自動車税納税通知書に広告を掲載するなど、平成 23 年度から平成 25 年度までにかけて、37 件約 43 百万円、歳入を確保しました。
- ④ネーミングライツの売却については、平成 25 年度から 14 施設等でパートナー企業の募集を開始しましたが、当初の募集期間中には応募がなかったため、さらに対象施設を拡大して 23 施設での随時募集を行っています。平成 26 年 2 月には、第 1 号として、「県民の森」の愛称を「日産リーフの森」とする契約を締結しましたが、他の施設に係るパートナー企業の獲得に向けたさらなる周知活動が課題となっています。
- ⑤マザーレイク滋賀応援寄附については、ふるさと納税について国において制度の拡充が検討されているなど、全国的に注目が高まっています。本県でも、マザーレイク滋賀応援寄附として広報活動を行い、寄附の促進に努めています。

(単位:百万円)

取組事項	H23		H24		H25		H26(見込)		計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
未利用県有地処分	20	763	10	520	20	3,104	10	264	4,651
公募による自動販売機設置	222	70	220	68	207	73	212	74	285
広告事業	11	13	14	17	12	13	13	17	60
ネーミングライツ	—	—	—	—	—	—	1	0.6	0.6
マザーレイク滋賀応援寄附	70	87	64	18	66	18	85	19	142
計		933		623		3,208		374.6	5,138.6

### 2. 計画期間中における取組

#### (1) 基本的な考え方

自主財源の拡充に向けて、積極的な取組を推進し、歳入確保を図ります。

#### (2) 具体的な取組内容

##### ①未利用県有地の処分の推進

未利用・低利用の県有財産の洗い出しを行い、県有財産活用検討会議において処分方針等を決定するとともに、未利用県有地を売却するための一般競争入札を実施します。

##### ②自動販売機設置に係る公募制

自動販売機設置事業者の選定については、原則としてすべての県施設で公募を行います。

##### ③広告事業の展開

引き続き実施するとともに、推進に向け、対象媒体の拡大につなげます。

##### ④ネーミングライツ売却の推進

継続的な企業訪問等によりニーズを把握するとともに、トップセールスを活用し、ネーミングライツ売却の推進を図ります。

**⑤マザーレイク滋賀応援寄附の促進**

(寄附環境の整備)

インターネット申し込みの簡易化や、パンフレット設置場所の拡大など、寄附申し込みを行いやすい環境の整備を進めます。

(積極的なPR活動)

首都圏をはじめとした県外に積極的に制度をPRし、新規寄附者の獲得に努めます。

(寄附者に対する送付品の検討)

一定金額以上を寄附してくださった方への送付品について、県内産業の振興や県の魅力発信を含む幅広い観点から検討します。

**(3) 目標**

- ・ネーミングライツ新規契約数 毎年度 1件以上
- ・マザーレイク滋賀応援寄附者数  
平成26年度(見込) 85人/年 → 平成30年度 110人/年

**3. 具体的な取組内容ごとのスケジュール**

取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①未利用県有地の処分の推進		一般競争入札の継続実施(年2回を目途に実施)			
②自動販売機設置に係る公募制		継続実施(平成28年度末に大量更新あり)			
③広告事業の展開		対象媒体の拡大の検討			
④ネーミングライツ売却の推進	企業ニーズ把握のための調査 提案募集型の新設	営業活動の実施(継続的な企業訪問等によるニーズ把握 トップセールスの実施)			
⑤マザーレイク滋賀応援寄附の推進		制度拡充の動きと併せ、適宜実施			
(寄附環境の整備)					
(積極的なPR活動)		様々な事業と連携し、積極的なPR活動を展開			
(寄附者に対する送付品の検討)		制度拡充の動きと併せ、適宜実施			

取組項目	経営方針 3	(4)	担当部課 (室)名	総務部 財政課
	③受益者負担の適正化			

### 1. 現状、課題、これまでの取組状況

受益者負担の適正化については、これまでから、受益者に対し、個別のサービスの対価として、使用料（利用料金を含む。）および手数料の適切な徴収を行っています。

平成 26 年 4 月 1 日より、原価計算による所要経費と現行料金との差額分に加え、消費税および地方消費税の税率引上げ分について、料金の適正化を図るため、平成 25 年 11 月議会で条例改正を行いました。

### 2. 計画期間中における取組

#### (1) 基本的な考え方

公の施設や行政財産の利用に係る使用料や役務の提供に係る手数料について、社会経済情勢の変化や、国の消費税および地方消費税率の改正の状況等も踏まえながら、適切な水準について定期的に見直し、必要な改定を行うなど、便益に応じた適正な負担を求めます。

#### (2) 具体的な取組内容

##### ○適正な料金設定

受益者負担の原則に基づき、負担の公平を図る観点から、原価計算により必要経費を把握し、これに対する負担のあり方を検討した上で、適切な料金を算定するため、全項目を対象とした使用料・手数料の見直しを社会経済情勢の変化や、国の消費税および地方消費税率の改正の状況等も踏まえながら定期的に行います。

加えて、新たな役務の提供など、個別の事務が発生した場合には、速やかに反映されるべく、随時条例の改正を行います。

#### (3) 目標

- ・適切な料金設定の維持

### 3. 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(平成26年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
適正な料金設定	使用料手数料 条例の一斉見 直しに係る改 正分施行	社会経済情勢等の変化を踏まえ、料金を見直し			
		→			

取組項目	経営方針 3	(4)	担当部課 (室)名	総務部 経営企画・協働推進室 総務部 財政課 総務部 税政課
	④地方税財源の充実強化に向けた国への要請			

### 1. 現状、課題、これまでの取組状況

人口減少・少子高齢化対策や公共施設等の老朽化対策など、直面する地域課題に的確に対応するためには、地方交付税をはじめとする地方税財源の充実強化が不可欠です。

これまでから、全国知事会とも連携を図りながら、法定率の引き上げ等による地方交付税総額の確保・充実や地方税制度の見直しなどを国に対して要請してきました。

この結果、交付税算定の見直しや地方消費税の清算基準の見直しなどにつながり、一定の成果をあげています。

今後、国の経済財政運営に関連し、法人実効税率の引き下げや地方財政計画の見直しによる地方交付税への影響、多額の臨時財政対策債の発行等、地方財政への影響が懸念されることから、引き続き、地方税財源の充実・強化が図られるよう働きかけていく必要があります。

### 2. 計画期間中における取組

#### (1) 基本的な考え方

次世代に向けて持続可能な地方税財政基盤の確立を目指し、法定率引き上げ等による地方交付税総額の確保・充実や臨時財政対策債の縮減、また「琵琶湖」をはじめとする湖沼にかかる財政需要等の適切な措置、さらに税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築などについて、国に積極的に提案します。

#### (2) 具体的な取組内容

##### ○地方税財源の充実強化に向けた国への要請

全国知事会などと連携して、次の事項について国に積極的に提案します。また、その時々的情勢を踏まえ、内容を見直すなど、的確に提案していきます。

##### (地方交付税総額の確保・充実、本県の財政需要を反映した交付税の算定)

法定率引き上げ等による地方交付税総額の確保・充実、臨時財政対策債の縮減や、国家的財産である「琵琶湖」に係る財政需要に対する地方交付税等の適切な措置等

##### (地方税制度の見直し)

税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築、地方消費税の清算基準や法人事業税の分割基準の見直し等

##### (公共施設等の老朽化対策に係る財源の確保・充実)

老朽化対策に係る国庫補助制度の充実、起債（建設事業債および除却債）の充当率引き上げおよび起債の元利償還に対する地方交付税措置の充実 等

#### (3) 目標

- ・地方税財源の充実強化に向けた提案・要請事項の実現

### 3. 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地方税財源の充実強化に向けた国への要請	あらゆる機会をとらえ、実施				
	→				

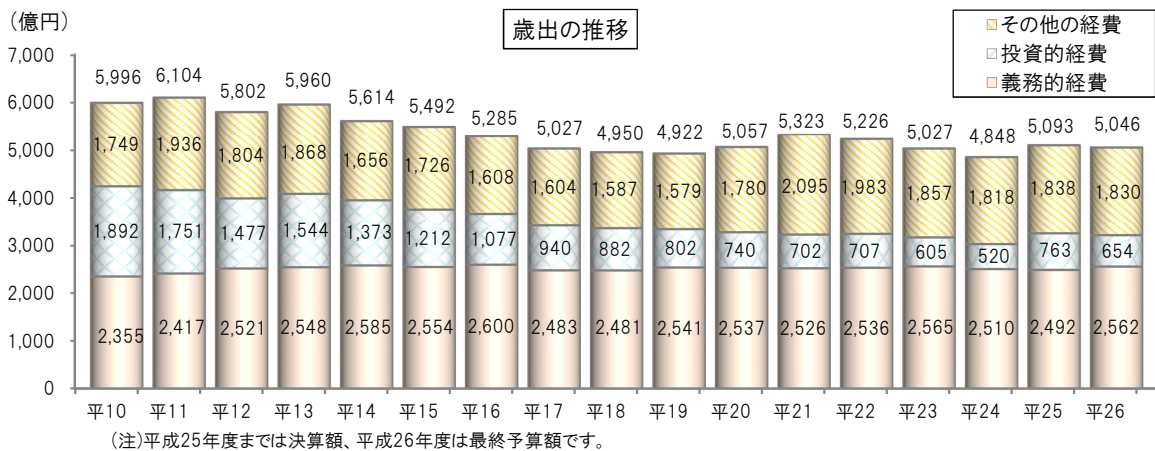
取組項目	経営方針 3 (4)	担当部課 (室)名	総務部 財政課
	⑤スクラップ・アンド・ビルドの徹底		

### 1. 現状、課題、これまでの取組状況

経済情勢の悪化に伴う県税収入の大幅な減少や国の「三位一体の改革」による地方交付税の削減などにより、毎年度多額の財源不足の発生が見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、平成 10 年度以降、数次に及ぶ財政構造改革の取組の中で、歳出抑制を図るため、事務事業全般にわたり抜本的な見直しを行ってきました。

こうした取組により、平成 15 年度から平成 26 年度までの 12 年間で、事業費や事務費に関して、一般財源ベースで 500 億円以上の削減を行った結果、本県の財政状況は一定の改善が図られたところです。

しかしながら、今後も一定の財源不足が見込まれるとともに、国体開催に向けた施設整備などの大規模事業、公共施設等の老朽化対策、増嵩する社会保障関係費などへの対応が必要となることから、引き続き歳出の抑制に努めていかなければなりません。



### 2. 計画期間中における取組

#### (1) 基本的な考え方

歳出の抑制を図りつつ、県政を取り巻く様々な課題に積極的に対応していくためには、スクラップ・アンド・ビルドを徹底する必要がある。①前年度予算額を基礎とした予算要求枠の設定、②重要課題への財源の重点的配分、③予算編成過程を通じた事業の精査を行うことにより、限られた財源の効率的かつ効果的な配分を図ります。

#### (2) 具体的な取組内容

##### ①前年度予算額を基礎とした予算要求枠の設定

歳出規模の抑制を図るために、当初予算編成時には前年度予算額を基礎として、真に必要な大規模事業に係る経費や社会保障関係費等のやむを得ない経費などを考慮した上で、予算要求枠(部局要求枠)を設定することとします。予算要求にあたっては、各事業について、社会情勢の変化や県民ニーズの把握・費用対効果の分析などを通して、必要な見直しを行うことにより生じる財源を活用して、新たな課題への対応に努めることとします。

##### ②重要課題への財源の重点的配分

政策課題協議などを通して、重点的に取り組むべき課題の精査を行い、効果的な施策の展開を図ることとし、「滋賀県基本構想」の実現に向け、重点的に取り組むべき施策については、予算編成時に部局要求枠とは別に「重点化特別枠」を設定し、その着実な推進を図ることとします。

##### ③予算編成過程を通じた事業の精査

予算要求のあった事業については、予算編成過程を通じて、その必要性や緊急度、優先順位などを見極め、内容および金額を十分精査します。

### (3) 目標

- ・財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）の残高  
平成 26 年度末見込 313 億円 → 毎年度 150 億円程度を維持

〔 実質赤字比率の財政再生基準 5% に相当する  
赤字額に対応しうる額 〕

※真に必要な大規模事業に要する経費や社会保障関係費等のやむを得ない特定の経費を除き、一般財源ベースで前年度の歳出規模を上回らないよう最大限努力します。その結果として、財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）の取崩を極力抑え、歳入環境の悪化や災害等の不測の事態に備え、その残高の確保を図ります。

### 3. 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①前年度予算額を基礎とした予算要求枠の設定			予算編成過程で実施		
②重要課題への財源の重点的配分			予算編成過程で実施		
③予算編成過程を通じた事業の精査			予算編成過程で実施		



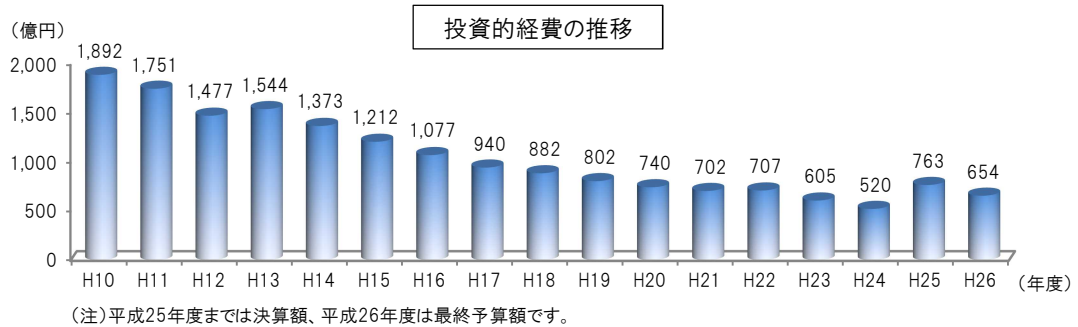
取組項目	経営方針 3 (4)	担当部課 (室)名	総務部 財政課
	⑥「選択と集中」による投資的経費の重点化		

### 1. 現状、課題、これまでの取組状況

投資的経費については、これまで事業の見直しにより、施策の重点化や進捗調整などに取り組んできました。こうした取組により、平成 26 年度末の臨時財政対策債を除く県債残高は、当面の財政運営の目安としてきた 6,600 億円を下回る 6,486 億円と見込まれ、一定の成果が表れてきています。

引き続き、次世代の負担を軽減し、持続可能な財政運営を行えるよう、「選択と集中」により投資を行っていく必要があります。

※平成 26 年度末県債残高（臨時財政対策債除く）は最終予算額に基づく見込額



### 2. 計画期間中における取組

#### (1) 基本的な考え方

将来世代における公債費負担の軽減と財政の持続可能性を高めるため、必要性や効果、緊急度等を見極めた上で、県民や将来の滋賀県にとって真に必要な事業に対し、「選択と集中」により投資を行います。

#### (2) 具体的な取組内容

##### ○投資的経費の重点化

###### (ア)公共事業

必要性や危険度、緊急度等の指標により事業箇所ごとに評価を実施し、地域の特性や地域の意見を踏まえ策定した中長期計画などに基づき、整備を進めるとともに、災害や新たな課題、社会情勢の変化等にも的確に対応していきます。

また、インフラの老朽化対策について、点検結果などを踏まえ、事業の優先度・緊急度等を見極め、取り組んでいきます。

###### (イ)その他の投資的経費

国体開催に向けた施設整備など計画している事業について、整備内容の精査や経費の平準化を図るとともに、公共施設等の老朽化対策に、必要性や緊急度等を見極め、取り組んでいきます。

#### (3) 目標

##### ・臨時財政対策債を除く県債残高

平成 26 年度末（見込） 6,486 億円 → 平成 30 年度末 6,200 億円程度まで縮減

〔 将来負担比率が全国平均に相当する 200%程度となるような水準 〕

### 3. 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
投資的経費の重点化		予算編成等を通して実施			
	→				

取組項目	経営方針 3 (4)	担当部課 (室)名	総務部 人事課
	⑦人件費の抑制		

### 1. 現状、課題、これまでの取組状況

これまでの財政構造改革により、職員定数の削減や給与の独自カット等に取り組み、人件費の削減を行ってきました。

特に、給与の独自カットについては、平成 15 年度から平成 25 年度まで 11 年連続で実施し、平成 25 年 7 月からは、国からの要請に基づく給与カットにも取り組みました。

他の都道府県と比べて相当長期間にわたり給与カットに取り組んできたことや本県の財政状況などを踏まえ、平成 26 年度は給与カットを終了しました。

しかしながら、ラスパイレス指数は 100.7 (平成 26 年度) となっており、全国で高い方から 12 番目、近畿では 1 番高い指数となっています。

今後、必要な見直しを行い、人件費の抑制に努め、ラスパイレス指数を 100 に近づけます。

### 2. 計画期間中における取組

#### (1) 基本的な考え方

事務事業の見直しや業務の効率化を徹底し、引き続き、業務とのバランスを考慮した適正な定員管理を行うとともに、給与については、人事委員会勧告を基本とした制度とします。

また、国家公務員の給与水準を踏まえて、必要な見直しを行い、適正な給与管理を行うことにより人件費の抑制に努めます。

#### (2) 具体的な取組内容

##### ○適正な定員管理・給与管理

係制への移行に併せて、(ア)昇任管理の適正化、(イ)職制の見直し、(ウ)昇給・昇格基準の見直しに取り組みます。

#### (3) 目標

・ラスパイレス指数

平成 26 年度 100.7 → 平成 30 年度 100.0 以内

### 3. 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①適正な定員管理			検討・実施		
②適正な給与管理	昇格基準の見直し検討			新基準運用	

取組項目	経営方針 3	(4)	担当部課 (室)名	総務部 財政課 会計管理局 管理課
	⑧効率的な予算執行の徹底			

### 1. 現状、課題、これまでの取組状況

これまでから、予算執行の段階において、限られた財源を有効に活用する観点から、効率的な予算執行に取り組んでいます。

こうした取組により、平成 26 年度末の財源調整的な基金残高は、当面の財政運営の目安としてきた 150 億円を上回る 313 億円と見込まれ、一定成果が表れてきています。

引き続き、効率的な予算執行を徹底することで、将来に向けた財源確保を図っていく必要があります。

※平成 26 年度末基金残高（財政調整基金と県債管理基金）は、最終予算額に基づく見込額

(単位:億円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
歳出の効率化・実績等による収支改善額	27	37	68	88

### 2. 計画期間中における取組

#### (1) 基本的な考え方

無駄の排除と将来に向けた財源確保を図るため、効率的な執行を徹底します。

#### (2) 具体的な取組内容

事業の執行にあたっては、最少の経費で最大の効果を挙げることができるよう、職員一人ひとりが、高いコスト意識を持ち、常に効率的な執行を徹底します。

##### ① 電力の調達コストの抑制

県有施設の電力調達において入札制度の導入により、コストの抑制を図ります。

##### ② 資金調達コストの抑制

入札による資金調達の導入など資金調達の多様化により、コストの抑制を図ります。

##### ③ その他の取組

- ・ 機器の保守点検における効率的、効果的な点検方法や点検周期の検討
- ・ 各種審議会、会議等の開催回数、出席人員等の精査
- ・ 原則、庁内の会議室の使用
- ・ 用紙類使用量の削減、節電等
- ・ その他内部事務経費の節減
- ・ 経済対策事業における早期執行など、適切な時期の事業実施

#### (3) 目標

- ・ 財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）の残高

平成 26 年度末見込 313 億円 → 毎年度 150 億円程度を維持

〔 実質赤字比率の財政再生基準 5% に相当する赤字額に対応しうる額 〕

### 3. 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①電力の調達コストの抑制	調査・検討・調整			段階的に実施（入札・契約）、随時見直し	
②資金調達コストの抑制	検討・調整		段階的に実施		
③その他の取組	継続実施				

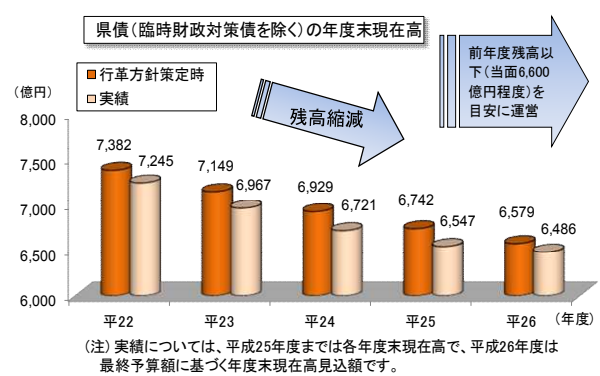
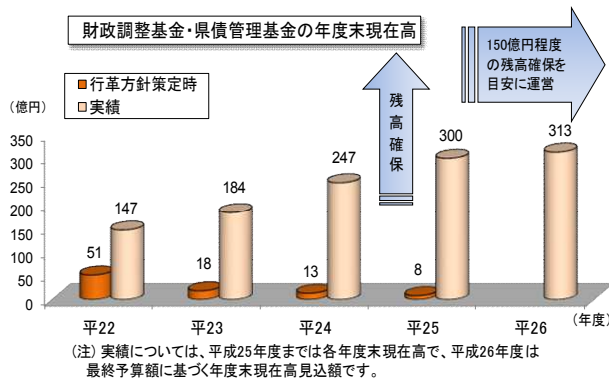
取組項目	経営方針 3 (4)	担当部課 (室)名	総務部 財政課
	⑨財政運営上の数値目標の設定		

### 1. 現状、課題、これまでの取組状況

本県は、県税収入の割合が比較的高いものの、地方交付税等を合わせた一般財源総額が少ない中、積極的な行財政改革に取り組み、効率的な行財政運営に努めてきたところですが、財源調整的な基金の残高は、全国的に見ると決して多いとは言えず、また県債残高が大きなウェイトを占める将来負担比率についても、全国平均を上回っている状況にあります。

こうしたことを踏まえ、平成 24 年度に「財政健全化に向けた取組について」において、①財源調整的な基金残高の確保（150 億円程度）、②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減（6,600 億円程度）を財政運営の指針として掲げて、財政運営を行ってきたところです。

その結果、平成 26 年度末において、財源調整的な基金については、313 億円の残高を確保するとともに、臨時財政対策債を除く県債残高についても、6,486 億円まで縮減を図れる見込みとなりました。



### 2. 計画期間中における取組

#### (1) 基本的な考え方

将来的な財政運営に着目した方向性を明らかにしながら、より持続可能性の高い財政基盤の確立に向け取組を進めるため、具体的な数値目標を設定した上で、①財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）の残高確保、②県債残高の縮減に努めます。

#### (2) 具体的な取組内容

##### ①財源調整的な基金の残高確保

将来における歳入環境の悪化や災害等の不測の事態に備えるため、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」などにより収支改善を図り、財源不足へ対応するための取崩をできる限り抑制するとともに、「効率的な予算執行の徹底」等を通じて確保できた財源については、最終補正予算において積立を行うことにより、財源調整的な基金の残高確保に努めます。

##### ②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減

後年度の財政負担を軽減し、財政の持続可能性を高めるため、「選択と集中による投資的経費の重点化」や「効率的な予算執行の徹底」などを通して、県債の新規発行を極力抑制し、臨時財政対策債を除く県債残高の縮減に努めます。

#### (3) 目標

- ・財源調整的な基金残高  
平成 26 年度末（見込） 313 億円 → 毎年度 150 億円程度を維持  
  - 〔 実質赤字比率の財政再生基準 5% に相当する赤字額に対応する額 〕
- ・臨時財政対策債を除く県債残高  
平成 26 年度末（見込） 6,486 億円 → 平成 30 年度末 6,200 億円程度まで縮減  
  - 〔 将来負担比率が全国平均に相当する 200% 程度となるような水準 〕

### 3. 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①財源調整的な基金の残高確保		予算編成過程および予算執行過程で実施			
②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減		予算編成過程および予算執行過程で実施			